

地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号。以下「政令」という。）第 167 条の 6 第 1 項の規定に基づき売却する市有財産（土地及び建物）について、次のとおり公告する。

令和 7 年 7 月 31 日

名寄市長 加 藤 剛 士

1 入札に付する事項(売却物件)

物件 番号	区分	所在地番	地籍 築年・間取り	地目
1	土地	名寄市西 6 条北 4 丁目 1・2・3 番 地、4 番地 1、11・12・13 番地	2,147.65 m ² ※旧西保育所跡地	宅地
2	土地及 び建物	名寄市風連町仲町 138-8・14	397.18 m ² 平成 14 年築・3LDK	宅地

2 予定価格(最低売却価格)

物件番号 1 20,138,000 円

物件番号 2 11,208,000 円

3 売却条件

- (1) 地積や境界等を測量せず、現状のままでの引き渡しとする。
- (2) 土地については契約後 5 年間、更地のまま土地の所有権を第三者に移転することなく、契約後 5 年以内に購入地の有効活用（住宅・マンション・アパート・駐車場などの建設）をすること。
- (3) 建物については契約後 5 年以内に購入物件の有効活用（住宅等に使用）をすること。
- (4) 性風俗営業および指定暴力団などの事務所の用途に供しないこと。
- (5) 市町村民税に滞納がないこと。
- (6) 支払いについては契約時に契約保証金「契約金の 10%相当額」と契約時から 40 日以内に全額支払うこと。
- (7) その他関係法令を遵守すること

4 入札参加資格

法人または市内に在住もしくは在勤する個人

5 入札の参加申請

(1) 申請書等

入札参加を希望する者は、様式第 9 号市有財産譲受申請書及び市町村税納税証明書を提出すること。

(2) 提出期間 令和 7 年 8 月 18 日（月）～令和 7 年 9 月 30 日（火）15 時 00 分まで

(3) 提出場所 名寄市役所名寄庁舎 3 階 総務部財政課契約・管財係

(4) 提出方法 持参又は郵送による提出とする(郵送による場合は提出期限必着)

6 執入札の行日時及び場所

(1) 入札執行日時 令和 7 年 10 月 7 日（火）午前 11 時 00 分

(2) 入札執行場所 名寄市役所名寄庁舎3階会議室 ※郵便による入札を可とする(前日必着)

7 売却決定

令和7年10月7日(火)

8 現地案内、申込み等に関する問い合わせ先

名寄市役所名寄庁舎総務部財政課契約・管財係(電話 01654-3-2111 内線 3334・3336)